

幼稚園の御姉上に――保育所の妹より

東京府社會事業協會
常務幹事 小林 正金

幼稚園は申す迄もなく紀元一千八百三十七年獨逸國ブランゲブルグにフレールの開設せる幼稚園に濫腸しその我が國に來りて幼兒の保姆に保育を受くるに至りしは明治八年九月にして、(紀元千八百七十四年)爾來五十餘年官公立の力に依りて育まれ私設のもの生まるゝに至りたるものにて、就中官の力に依りて幼兒の愛護の必要なることを高唱せられ漸次普及發達するに至りしと雖も有産階級と最高智識階級者間の兒女の專有物たる如き状態を持續し幼稚園は社會の上方階級のみに發達するの狀態を示せるかの如き觀を呈し居りたり。

然るに本年四月勅令第七十四號は吾れ等保育所

と同等の事業を爲すに至れり。即ち吾等保育所は紀元千七百七十四年ヂャン、フレデリック、オベルリンがベスタロツターの計畫に従ふて學齡に達せざる細民の兒女を畫間屋内に收容し、之に組織的訓練を施す目的を以てアルサス州ワルドバツハに村落學校を設立せり。これ幼兒保育所の嚆矢にして日本に於ては最も古きものにて明治廿五年既に設立せられたるものありと雖も、其の後多きを示せしは日露戰役時及其の後にして戰止むに至りて廢止するもの多く明治四十二三年頃より都市の各地に設置を見るに至り大正の前後より一層著しく増加し最近に至りては農繁期臨時保育所各府縣に

起るに至り農村に其の數を増す趨勢を示せり。幼児の外乳兒をなすものあれども十五六箇所を算するのみ。又官私工場に附設せらるることも漸次其の數を増加の狀況に在り、保育所は私設經營に係り官公立のなきに非らざるも、年を隔て之を經營するに至りたるものにて其の狀幼稚園とは全く顛倒せる順位を以て發達し來れり、歐洲に於て幼稚園の設立に依りて前記幼稚園學校なる保育所に影響を與へし如く保育所には我國に於ては却て其の多くは乳兒を除き幼稚園保育の方法を基礎として、保育所を開設したるものにして、保育を爲す保母は皆幼稚園保育所出身者を以て之に充てられたり、然れ共保育所は幼稚園にて收容の兒童よりも幼稚なる兒童即ち三歳以下の兒童を收容し幼稚園年齢期のもとの共に之れが保育を爲し來りしものにて、其の苦心は幼稚園に倍し又其の保育時間の如き午前午後共に長く、加ふるに幼稚園に於ては

何等の顧慮を要せざる幼稚園の家庭に對し又其の父母に對し、育兒、衛生、經濟其他必要なる通俗講演講話等の集會を開催し此れを啓發し指導し向上せしむる職能のあるありて、幼稚園よりも施設すること多く大に其の趣を異にするものなり。是れ主として幼稚園は三歳以上より就學年齢迄の兒女を保育するのみにて、然もその家庭は有産階級者又は最高智識階級者を以て對象となせしも、保育所は全く是れに反し、今回幼稚園令同施行に際し岡田文部大臣より發せられたる訓令中にある如く、所謂父母共に勞働に従事し子女に對して家庭教育を行ふこと困難なる者の多數居住せる地域に在るものにて、早朝より夕刻迄入園保育を要するものを對象とし三歳未満の幼兒をも併せ收容し、相當の設備を爲し來りしものにて其の對象とする所の家庭經濟に於て兩極端のものを比するものなり。從て其の施す所異なるものあるは免れざ

る所なりし、而して此の施設に對して主管する行政廳は内務省にして、救濟事業社會事業の一として之を取扱はれ來れるを以て、兒童保護上の一線に於ては同一の線上を馳するものなるにも拘はらず、一は教育系統の文部省に依りて支配せられ、一つは内務省救濟行政として取扱はれ來りたる關係上、幼稚園と保育所とは前述の如く對象物を同ふせるにも拘はらず、幼稚園と保育所と相共に手を携へて兒童の爲めに研究する等の事極めて稀なりし如き觀ありたり、乍然保育所は三歳以上の兒女を有し保姆は保姆傳習所を終了せし者なる故、常に足らずと雖も幼稚園を觀察研究し、又は幼兒保育聯合會の開催、幼稚園大會、幼兒愛護デーの舉ある際苟も幼兒の事に關する事項に付ては、張目飛耳其の及ばざらん事を恐れ其の進歩發達に後れざらふ事を所期し來れるものなり。然れどもその起源に於て歐米にても亦日本にても共に幼稚園

は先きに生れ、既に多くの長き經驗を有し從て多大の發達を遂げたり。此の意味に於て保育所は幼兒の事業を假りに女性にて呼ぶ事を得るとせば幼稚園は姉にて保育所は妹なりと言ふを得べし。然も姉は上流階級を朋とし妹は同情すべき少額收入者階級を友としたり。新幼稚園令に依りて統合せられ同一の管轄廳の手に收められたるを以て、姉妹の區別を要せざるに至れる觀を呈せりと雖も、對象物たる幼兒の種類別を認むると共にその兩親の生活狀態を異にする限り、自ら區別を生じ尙は姉妹の關係を保つべしと觀察するを至當とすべき歟救濟的意味を有せるものと有せざるものとの差違は止むを得ざるの區別たらざるを得べきを以てなり。假令その經營上要する所の經常費の收入方法に於て、同一の方法に依ると雖、尙ほ永久の區別を免れざるべし。現今官公私各教育上の區別と上流、下流、有産、無産の階級を生じ居ると雖も

希くは將來は同一國家の愛兒なれば現今の小學校と同じく同一の待遇と設備の下に處遇せられ、その本然の使命たる教育保育の目的たる開發の、充

分達成せらるゝに至らん事を希ふて止まざるものなり。殊に上流階級の幼兒は幼稚園に下流階級の幼稚園は保育所たる幼稚園に收容せられ、その中間たる所謂社會の中堅を爲す最も樞要の位置を有する中流階級の幼稚園は何れの幼稚園にも行く能はざるが如き現狀を打破し、幾十萬人の此等の幼兒を速かに救濟し、幼稚園の大普及化の行はれん事を、殊に聲を大にして叫び必らず實行せられん事を曉望して止まざるものなり。幼稚園の姉上よ此は兒童事業中の一大事業として此れが顯現に盡力せられん事を祈ると共に、妹たる保育所には三歳未満の幼兒を有することを深く心に留められ、其の最も適當なる保育所に就て即ち兒童學、心理學、生理學、衛生學、教育學、兒科學、音樂、遊

戯其他に於て如何にして宜しきや一つに指導と提携と教示とを吝まれざらん事を切に希望して止まざる者なり。

今大正十二年内務省社會局に於て調査せし保育事業數、保育狀況、保育兒、年齢、保育所の規模の大小等に付ての各表を左に掲載したれば其の大勢を知られん事を望む。而して大震災に際し東京の保育所は大半焼失の厄に逢ひたれ共、復興せざりしもの殆んどなく皆復興したる外保育事業は東京府管内即ち市部郡部を併せて六十を算するに至り。而して復興せしもの、内、曩に政府が東京府廳を経て保育事業を委託せる二葉保育園外二十九團體に就て、最近東京府に於て調査せる幼兒の年齢及び保姆九十九名に就ての資格等を得たるに依り并せ掲記して參考として貴覽に供す。

全國道府縣別保育所表

大正十二年十二月內務省社會局調查

道府縣名	員數	道府縣名	員數	道府縣名	員數
北海道	△一	群馬	二	滋賀	一
東京都	△一九	千葉	一	岐阜	△一四
大阪府	九	茨城	一	長野	一
神奈川県	△一三	栃木	一	宮城	三
兵庫縣	四	奈良	一	福島	二
長崎縣	△一三	三重	四	岩手	一
新潟縣	二	愛知	△一五	青森	二
埼玉縣	五	山梨	一	山形	一
福島縣	一	山梨	一	秋田	一
石川縣	二	愛媛	一	高知	一

右表合計百二十三中ヨリ兼營六ヲ除キ事業總數百十七ニシテ之ニ要セシ總經費二十九萬五千二百八十一圓從事職員數五百八十六人收容保育兒童數壹萬參千四十九人ナリ今其狀況ヲ見ルニ左表ノ如シ。

入所	前年度越員		本年新入	
	男	女	男	女
富山	1	5	1	3
鳥取	1	1	1	1
島根	1	1	1	1
岡山	2	1	2	1
廣島	2	1	2	1
山口	2	2	2	2
和歌山	3	1	3	1
徳島	1	1	1	1
香川	1	1	1	1
計	12	13	12	13

△印ハ兼管 内兼營六

△印ハ兼管 内兼營六

計	六、七三八	六、三一一	一三、〇四九
期間滿了	一、一三九	一、〇七二	二、二一一
退所事故	二、二五二	一、九八三	四、二三五
計	三、三九一	三、〇五五	六、四四六
現在兒童	三、三四七	三、二五六	六、六〇三
一ヶ年間延人員	六三〇、六三二	五八五、二九六	一、二一五、九二八
延人員一日平均	一、七二七、七	一、六〇三、五	三、三三一、二

保育兒年齡

年齡	性別	男	女	計
一歲未滿		三六	三三	六九
一歲以上三歲未滿		三七九	四〇六	七八五
三歲以上六歲未滿		二、〇五六	一、九六七	四、〇二三
六歲以上		八七六	八五〇	一、七二六
計		三、三四七	三、二五六	六、六〇三

保育所の規模

收容人員	個所	收容人員	個所
百五十人以上	二三	百人以上百五十人以下	二九
五十人以上百人以下	四七	三十人以上五十人以下	一〇
十人以上三十人以下	四	十人以下	一
不詳	三	計	一一七

委託託兒所幼兒年令調査

大正十五年東京府調

年齢別性	幼兒數	男女計	%	備考
三 歲 男	二一	三九	一、五五	一、幼兒男一、二一五人合計二、五一五人
三 歲 女	一八	一一	四、四一	一ケ所幼兒平均男四三人四分計八九人八分
四 歲 男	五七	一一	一〇、一四	(委任保育事業二葉保育園外二十七ヶ所報告ニ依ル)
四 歲 女	二七	二五	二、九四	二、現在託兒所數六二ヶ所
五 歲 男	二二	五七	二二、三六	三、幼兒數男二、六九一人
五 歲 女	二八	三七	三三、三六	三、幼兒數女二、八七七人
六 歲 男	九九	八三		
六 歲 女	九二	三七		
七 歲 男	四四	八三		
七 歲 女	三七	三七		

八 歲 女 男
 九 歲 女 男
 十 歲 女 男
 十 歲 女 男
 合 計 女 男

三三二七
 三三六
 一一三
 一四〇
 一三五
 一〇五
 二〇〇

六六三 二六、三六 合計 五、五六八人

二四 〇、九五 (第一項調査ヨリ推定セルモノ實際ハ是ヨリ)

四 〇、一六 モ多少數ヲ減スルナラン)

四 〇、一六 四、保母數二〇四名

二、五一五 一〇〇、〇〇 一ヶ所平均保母數三人強

保母數二〇四名

(委任保育事業ニ從事セル保母調)

五、保母一人ノ擔當スル幼兒二五人四分

委任託兒所保母調

大正十五年七月東京府調査

一、從來ノ免許狀ヲ有スル者(六九)

高女ヲ卒業セル者 五四名 (五五、五五)
 (専門學校卒業者一名ヲ含ム)
 傳習所ヲ卒業セル者 一三名 (一三、一三)
 檢定ニ依ル者 二名 (二、〇二)

専門學校ヲ卒業セル者 五名 (五、〇五)

一、從來免許狀ヲ有セサル者(二八) 高等女學校ヲ卒業セル者七名 (七・〇七)

其他ノ者 一六名 (一六・一六)

一、不詳 二名 (二・〇二)

合計 九九名(一〇〇・〇〇)

1、政府ノ委託ニヨリ東京府ヲ通ジテ委託シタル託兒所従事者ニ葉保育園外二十九團體。

2、現下東京府管内ニ於ケル託兒所ハニ葉保育園外六十二個所ニテ保母ノ推定數二〇四名ナリ。



黒瀬艶子氏著『我子の心理』

— 母性讀本、第三卷 —

最近出版になりました。「初めから終りまで、世のお母様方と御一緒に目のまへに「お母様！」と頼ずりする紅顔の子供を思ひ浮べて筆とりました。「だけに、その取り扱ひ方に於て非常に味ふべき本でございます。本書に寄せられた倉橋先生の序文の中に「……速かに一人でも多くの親の手に行きて、我子の愛を誤りながらしむることを、切に希望して止まない」とございますが、獨り親のみでなく幼稚園の先生方にも又はお姉様方にも叔母様方にも是非一讀を御勧めいたします。

東京京橋區尾張町二
振替東京五一五五一

文化生活研究會發行 定價一圓五十錢